

防災教育

防災主任を中心とした防災教育の推進に関する研究 －「防災教育スタートパック」の開発と活用の提言を通して－

平成 24 年度 防災教育グループ

専門研究員	大崎市立古川第三小学校	本田結城子
	石巻市立門脇小学校	柏 晃司
	南三陸町立伊里前小学校	阿部 正人
	宮城県志津川高等学校	岸 貴司

指導主事	教職研修班	安斎 善和
	情報教育班	小松 浩行
	教職研修班	樋川 研吾

概 要

東日本大震災を受けて平成 23 年 10 月に策定された「宮城県震災復興計画」では、児童生徒等の災害対応能力を高める教育の推進を掲げている。この計画に従い、本県では各公立学校に防災主任が配置され、教職員の共通理解と校内研修の実施に基づく防災教育の推進を目指している。

本研究は、新任防災主任研修会における調査・実践研究を経て教職員研修を支援する「防災教育スタートパック」を開発し、組織的な防災教育の推進を図るための提言である。

1 主題設定の理由

1. 1 今日の課題から

我が国では、これまでも過去の災害を教訓として、防災に関する様々な取組が推進されてきた。学校においても児童生徒の安全確保のための整備が進められ、近年では平成 21 年から施行された学校保健安全法によって「総合的な学校安全計画の策定及び実施」「危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の作成」等が義務付けられた。しかし、文部科学省が平成 24 年 3 月に発表した「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査研究」¹によれば、東日本大震災²によってもたらされた被害は、自然災害の過去の例に照らしても突出した規模であったため、「既存のマニュアルでは対応が難しかった」「停電時に対応できなかった」などの課題が明らかとなった。こうしたことから、学校における防災教育や防災管理の在り方について、より一層の充実が求められることが分かる。

防災教育については、自ら判断し、行動できる力を育てる指導内容が課題となっている。「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震」³発生直後、教師の指示や日頃の訓練どおりに避難することができた児童生徒等が多い中で、特に釜石市の事例が全国的に注目を集めた。ここでは、以前から専門家と連携を図りながら、災害に備えた事前の指導に焦点を当てた防災教育を推進し、地震や津波に関する知識の習得や防災マップの作成等を教科・領域等に取り入れて系統的に実践してきた。その結果、

¹ 平成 24 年 1 月に文部科学省が調査依頼し、岩手・宮城・福島の前被災 3 県がまとめたもの。調査対象は被災 3 県の国公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、計 3,160 校。

² 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による災害及びこれに伴う原子力発電所事故などの一連の災害についての名称。平成 23 年 4 月 1 日の閣議で決定した。

³ 平成 23 年 3 月 11 日に三陸沖を震源として起きた巨大地震の名称。気象庁が命名した。

今回の東日本大震災においても児童生徒は自ら判断し、指定された避難場所から更に安全な場所に自主的に避難することができたと報じられている。

このことを踏まえ、中央教育審議会では地震や津波のみならず、あらゆる災害に対して「学校の安全対策が喫緊の課題」と捉え、防災教育の推進を図る審議を行った。平成24年3月に発表された「学校安全の推進に関する計画の策定について」の答申では、今後5年間にわたって取り組む具体的施策を提示している。その1つが「安全教育の充実」であり、その中に「知識とともに主体的に行動する態度の育成」「教育手法の改善」など、東日本大震災の教訓を踏まえた防災教育推進の視点を示している。今後、従来の指導内容や取組をさらに充実させることはもちろんのこと、いかにしてあらゆる災害に対しての備えができるかが、各学校における課題であると言える。

1. 2 防災教育推進の先進的な取組事例から

文部科学省は「防災教育支援推進プログラム」として、平成20年度に「防災教育支援事業」をスタートさせた。「防災教育支援事業」は、防災教育の受け手である児童生徒や地域住民等に対する教育内容・方法の充実、防災教育に携わる人材（担い手、つなぎ手）の育成等に対して支援を行うものである。平成20年度から22年度にかけ合計13機関が採択され、地域特有の災害ごとに、教材の作成、研修カリキュラムの開発、教育プログラムの開発の3つのテーマに沿った取組が、この支援を受けて行われた。平成20年度から2年間指定された釜石市は「子供の安全をキーワードとした津波防災」をテーマに、防災教育効果を高めるため、事前の指導を重視した防災教育カリキュラムの開発・実践を行った。その結果が今回の東日本大震災において「釜石の奇跡」と言われた児童生徒の避難行動へとつながっている。宮城県では気仙沼市が平成21年度から2年間指定され、「地域の防災資源を活用した防災教育・研修の実践」をテーマとして、津波災害について様々な防災教育に取り組んだ。気仙沼市の報告書ではこの成果として、東日本大震災において児童生徒は落ち着いて行動し、避難することができたことなどがまとめられている。

このように文部科学省のまとめた先進的な取組には、防災教育への組織的・体系的な取組の有効性が示されている。

1. 3 宮城県の防災教育の現状から

1. 3. 1 「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」以前の取組

政府が設置した地震調査対策本部⁴によると、宮城県沖地震の1793年以降の平均活動間隔は37.1年とされている。前回の1978年に起きた宮城県沖地震からの経過年数を考えると発生確率は日増しに高まり、これに備えるため、学校においても地震を想定した避難訓練が常に意識され、重視されることとなった。

こうした中、2008年には「岩手・宮城内陸地震」が発生し、宮城県は甚大な被害を受けた。発生時が土曜日の朝であったため、教育機関においては学校内だけの避難訓練では不十分であるとの認識が強くなった。

宮城県教育委員会では、平成21年2月、宮城県沖地震を念頭においた指導資料「みやぎ防災教育基本指針」を作成し、各公立学校に配布した。この「みやぎ防災教育基本指針」によって、宮城県における防災教育の方向性を示し、防災教育の目的を「生涯にわたって地震災害と向き合い、ともに生きていく力を持った人づくり」と位置付けた。さらにこの中では「地震災害と向き合い、ともに生きていく力」を「防災対応能力（防災＋災害対応能力）」として、4つの能力⁵が具体的に示された。防災教育が災害から命を守るためのものだけでなく、人間としての在り方や生き方に大きく影響を与えるとし、人づくりとしての新しい防災教育の必要性を述べている（次頁図1）。また、「みやぎ防災教

⁴ 平成7年7月に制定された地震防災対策特別措置法に基づき文部科学省に設置された政府の特別機関。地震に関する調査研究の成果が国民や防災を担当する機関に十分に伝達され活用される体制になっていなかったという課題意識の下に、行政施策に直結すべき地震に関する調査研究の責任体制を明らかにし、これを政府として一元的に推進するために設置された。

⁵ 4つの能力とは、①『自らの身を守り、乗り切る能力』②『知識を備え、行動する能力』③『地域の安全に貢献する能力』④『安全な社会に立て直す能力』である。

育基本指針」に基づいて、発達段階に応じた指導や地域・行政機関と連携した体制作り等を推進するため、学校での防災教育推進の中心となる指導者を養成する「防災教育指導者研修会」を開催し、地震発生のメカニズムを紹介する講義や実践校の事例を紹介するなどして、学校における防災に関する指導の充実を求めてきた。

宮城県では、平成16年以降、宮城県教育庁スポーツ健康課が主管して防災教育に関する様々な研修会を毎年行ってきた。また、各校種向けの防災教育リーフレットを作成、配布してきた。平成19年11月には、県内の幼稚園から高等学校（地域性を考慮した1/3を抽出）を対象にした「防災教育に関する実態調査」⁶を行った。調査のまとめから見えた課題では「防災教育」への取組が、行事としての「避難訓練」で行われている傾向が報告されている。他にも「児童生徒等の発達段階に応じた系統的な指導が行われていない」ことや「体系的、計画的な指導が行われていない」こと等が全県的な現状と課題として指摘された。

1. 3. 2 「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」以降の取組

東日本大震災によって、宮城県の学校教育における防災教育の推進・充実は、これまで以上に重要な位置付けとなった。教職員は、学校管理下の安全はもちろんのこと、学校管理下外においても、児童生徒等が自ら判断し、行動し、命を守り抜くことができなければならないことを再認識した。そして、避難訓練等に加え、教育活動全体で防災に関する必要な知識や態度等を身に付けさせることの大切さを実感した。

平成23年10月には、「宮城県震災復興計画」⁷が策定され、これにより宮城県教育委員会は宮城県内3カ所において全県下の学校を対象にした「防災教育等推進者緊急研修会」を実施した。この研修会では、従来の防災教育指導者講習会の内容に加えて、心のケアについての講義が行われ、被災後の対策についても研修が行われた。

また、「宮城県震災復興計画」により防災教育を推進するため、全国に先駆けて防災主任（詳細は2.1で後述）を各学校に配置した。これに対応して、本年度は職能研修として新任防災主任研修会が年3回の日程で行われた。

宮城県教育委員会より示された本年度の「学校教育の方針と重点」の中でも、防災教育の推進は重点として取り上げられている。その中で「生涯にわたって自然災害と向き合い、ともに生きていく力を持った人づくり」を目指すことが示された。そして防災教育推進の要点として「自ら危険を予測し、回避する能力を高める防災教育の推進」「家庭・地域、関

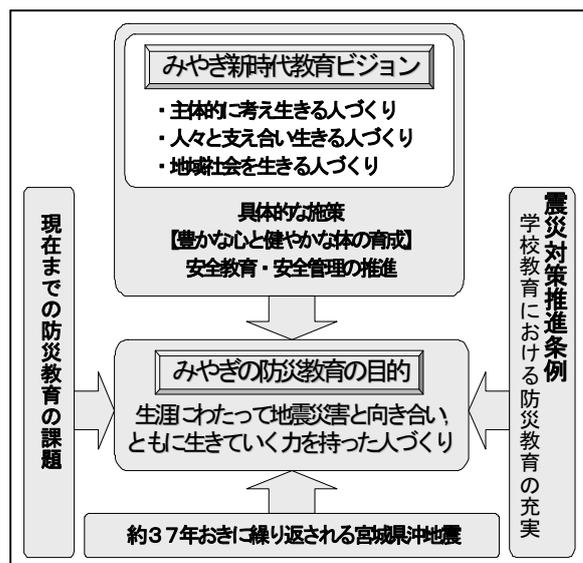


図1 防災教育の目的（H21 宮城県教育委員会「みやぎ防災教育基本指針」より）

表1 「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査（宮城県分）」より明らかになった課題（抜粋）

1 防災に対する共通理解 ○日頃の校内での連携体制
2 津波等あらゆる災害に対しての避難訓練の実施 ○学習時間以外・停電等対応を含む
3 津波発生時の避難場所の設定 ○立地場所を考慮
4 安否確認方法 ○停電、通信網の遮断等を含む
5 保護者引き渡し ○引き渡しの可否を含む
6 避難所運営マニュアルの整備・避難所運営 ○避難所開設と安否確認の同時進行等 ○連携した組織づくり
7 在校時以外での発災対応
8 心のケア

⁶ 平成19年に宮城県教育庁スポーツ健康課が行った県内幼・小・中・高等学校の防災教育の実態に関する調査。回答総数322。

⁷ 平成23年3月11日に本県を襲った東日本大震災からの復興に向け、今後10年間の道筋を示すために策定された。全体10年間の計画期間を3期に区分し、復旧期として3年間（平成23年度～25年度）、再生期として4年間（平成26年度～29年度）、発展期としての3年間（平成30年度～32年度）を設定している。

係機関と連携した取組」「教職員の共通理解と校内研修の実施」「防災主任等の主な役割」の4つが示された。

さらに、平成24年10月には、学校安全に関する新たな指針「みやぎ学校安全基本指針⁸」が策定され、「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査（宮城県分）」により明らかになった課題が示された（前頁表1）。それにより学校における安全教育、安全管理及び組織的な活動に関する具体的な取組や、防災教育についての防災体制の確立が取り扱われている。

以上のことから、宮城県内における学校等の対応に関する課題が明らかになり、それに対する制度が整備されている今、各校においても学校全体で防災教育に取り組んでいかなければならないと考える。

これまでの宮城県における防災教育に関する取組の経緯を整理した（次頁表2）。

1. 4 宮城県の自然災害の事例から

今回の東北地方太平洋沖地震では、これまで経験したことのない大きく長い揺れに恐怖心を抱き、混乱する児童生徒等も多くいた。しかし、文部科学省による「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査研究」によると、約8割の児童生徒等が学校の敷地内にいたことから、教職員の指示で、訓練どおりの避難ができていたことが分かった。平成24年8月に公表された「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」の最終報告にも、これまでの避難訓練の成果が現れていると述べられている。

また、地震発生時刻には、下校中や帰宅後の児童生徒等も相当数いたのではないかと思われる。教職員や家族が近くにおらず、自分で判断しなければならない状況であったにもかかわらず、指定避難場所を目指して津波から逃げたり、地域の人とともに高台に避難して助かったりした児童生徒等の事例もある。

児童生徒が学校にいる時間は1日の1/3程度であり、生活の大半は家庭や地域で過ごしていることになる。それゆえ、いどこにおいても、自分の命を守り抜くことができるよう、日頃から自分で判断し、行動する力を鍛えていく必要がある。

宮城県は地震に伴う災害だけでなく、台風や竜巻、大雪、土砂災害など様々な自然災害にも見舞われてきた。例えば、平成23年には台風15号により死傷者が出ている。また、本年に入っても、竜巻注意情報が出されるなど大きな自然災害につながりかねない状況が発生している。さらに西部には火山を有し、火山活動に伴う災害に対しても対策が必要である。

今後も宮城県は様々な自然災害等⁹に見舞われる可能性があり、それらはいづれ襲ってくるか分からない。災害から命を守るためには、様々な災害と向き合い、それらに対応していく力を持つ児童生徒等を育てていくことが重要であると言える。

以上のことから、先進的な防災教育の取組を参考にしながら、宮城県における東日本大震災を踏まえた防災教育の推進を図ることが必要であると考えた。そしてその防災教育を推進するには、新たに制度化された防災主任を中心とし、学校全体で組織的に取り組んでいくことが重要であると考え、本研究主題を設定した。

⁸ 東日本大震災の厳しい教訓を後世に伝えるとともに、学校において計画的・継続的な安全教育を行い、幼児、児童及び生徒に安全意識の内面化を図るために、災害安全はもとより交通安全、生活安全（防犯を含む）の3領域を網羅した宮城県独自の新指針。

⁹ 『『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育』（平成22年改訂版）の中で、「学校における災害安全では、自然災害以外の火災や原子力災害も取り上げること」と記されている。ここでは、火災、原子力災害を含めたものを「自然災害等」とした。

防災主任を中心とした防災教育の推進に関する研究

表2 防災教育に関するこれまでの経緯

	文部科学省	宮城県	備考
H7	<ul style="list-style-type: none"> 「学校等の防災体制の充実について第一次報告」 防災教育教材の作成・配布（～H12） パネル、パンフレット、映画 		兵庫県南部地震(1/17) ※阪神・淡路大震災
H9	<ul style="list-style-type: none"> 「『生きる力』をはぐくむ防災教育の展開」作成・配布 		
H10	<ul style="list-style-type: none"> 「学習指導要領」改訂 各教科における災害・防災の取り扱い増加 		
H13	<ul style="list-style-type: none"> 「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」作成・配布 		大阪教育大学附属池田小・児童殺傷事件(6/8)
H15			宮城県北部地震(7/26)
H16		<ul style="list-style-type: none"> 防災教育管理者等研修会 防災教育リーフレット作成 (小中学校へ配布) 	
H17		<ul style="list-style-type: none"> 防災教育指導者研修会 防災教育リーフレット作成 (高等学校へ配布) 	
H18		<ul style="list-style-type: none"> 防災教育指導者研修会 	
H19	<ul style="list-style-type: none"> 「学校保健法の一部を改正する法律」公布 学校安全計画について(第27条) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育指導者研修会 「防災教育に関する実態調査」 	
H20	<ul style="list-style-type: none"> 「学校保健安全法」施行 防災教育支援事業（～H22） 「学習指導要領」改訂 防災関係の記述増加 防災教育教材の作成・配布（～H22） 災害から命を守るために（小・中・高） 	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育指導者研修会 	岩手・宮城内陸地震 (6/14)
H21		<ul style="list-style-type: none"> 震災対策推進条例 施行 「みやぎ防災教育基本指針」発行 防災教育の目的, 防災対応能力 防災教育指導者養成研修会 	
H22	<ul style="list-style-type: none"> 「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」改訂 	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育指導者養成研修会 	
H23	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災を受けた防災教育防災管理等に関する有識者会議設置 	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育等推進者緊急研修会 「宮城県震災復興計画」策定 防災教育推進事業 	東北地方太平洋沖地震 (3/11) ※東日本大震災
H24	<ul style="list-style-type: none"> 「学校防災マニュアル作成の手引き」配布 学校安全を推進するための計画 東日本大震災を受けた防災教育防災管理等に関する有識者会議 最終報告 「『生きる力』を育む防災教育の展開(仮)」作成予定 防災教育の具体的かつ系統的・体系的な指導内容の例 実践的防災教育総合支援事業 震災の教訓を踏まえた防災に関する指導法の開発・普及等の支援事業を実施、地域の防災関係機関との連携体制を構築・強化 	<ul style="list-style-type: none"> 防災主任 県内全公立校に配置 新任防災主任研修会 防災担当主幹教諭 全市町村の学校に配置 「学校教育の方針と重点」 防災教育の推進 「みやぎ学校安全基本指針」策定 児童生徒等が必ず身に付けなければならない安全に関する事項・学校安全計画の例 	

2 主題及び副題について

2.1 「防災主任を中心とした」について

「宮城県震災復興計画」では、防災教育の具体的な取組を「児童生徒が、今回の震災経験を生かし、将来の地震や風水害、火災などの災害に的確かつ主体的に対応できるよう、災害対応能力を高める教育を推進すること」と明記している。その取組を推進するため、宮城県は防災主任配置事業を策定し、平成24年度に県内全公立学校に防災主任が配置された。防災主任の主な役割は、学校内では、防災教育の推進や学校の防災機能の整備、学校外では、学区内の家庭や地域、自治体の防災担当部局と連携し、自校における地域防災推進である。これらのことを踏まえて防災主任が各校において全教職員の中心的役割を担って防災教育に取り組んでいくことが明確になった。具体的な業務の1つとして校内研修の企画実施も示されており、学校全体で防災教育を推進していくためには防災主任を中心とした組織的な取組が不可欠であると考えられる。

2.2 「防災教育の推進」について

「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」（文部科学省）によると、防災教育は「学校健康教育」に位置付けられる。図2でまとめたように、「学校健康教育」は「学校安全」「学校保健」「学校給食」の3領域で構成され、さらに「学校安全」は「生活安全」「交通安全」「災害安全」によって構成される。この「災害安全」の領域は、災害に関連する内容を網羅しているため、「防災」と同義であると明記されている。

「災害安全」は、地震、津波、風水害等の自然災害及び火災や原子力災害を対象とし、児童生徒等への指導を中心とする「防災教育」、環境を安全に整える「防災管理」、それらを円滑に進めるための「組織活動」の3つの領域で構成されている。「防災教育」については、「自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くため『主体的に行動する態度』を育成する防災教育（自己の安全確保）」と「支援者となる視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める防災教育（安全社会の形成）」の2つのねらいを掲げている。

いつ発生するか分からない災害に対して、自分で判断し、行動し、自分の命を守り抜くことができる児童生徒等を育成するためには、「災害安全」の中の「防災教育」、さらにはその中の「自己の安全確保」をねらいとした教育活動を教職員の組織的な取組を通して充実させることが重要課題であると考えられる。

これまでも宮城県では宮城県沖地震を想定しながら「みやぎ防災教育基本指針」等の冊子や校種別パンフレットを作成、配布しながら防災教育の推進を図ってきた。しかし、これからはこれまでにやってきた防災教育を東日本大震災における課題を基に見直し、より一層推進していかなければならないと考える。そのためには、組織活動の中に含まれる教職員の研修において防災意識を高め、校内の協力体制を深めることが重要である。そこで防災教育に関する校内研修を充実させるための新たな手だてが必要であると考えた。

本研究では、校内研修を充実させるための手だてとして、宮城県内全ての学校の防災主任が参加する新任防災主任研修会において、防災教育を推進していくための働き掛けを行っていく。具体的な方

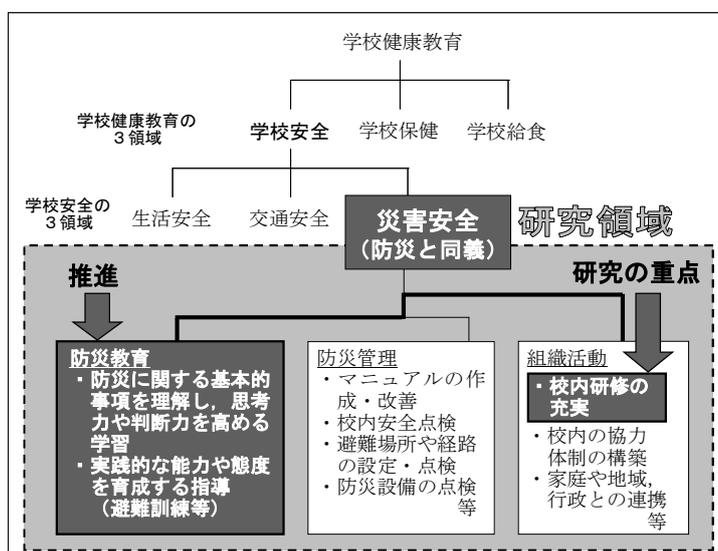


図2 学校健康教育に関連する各領域の構造図と本研究領域を示した図(H22 文部科学省『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育より作成)

法としては、まず新任防災主任研修会において県内の防災担当者の意識・実態調査を行い、防災教育における現状や課題を把握し、その調査結果を受講者へ紹介することで課題意識の共有化を図る。次に調査結果を参考に校内研修で活用できる資料や研修例を開発する。さらに、開発した研修例を新任防災主任研修会において提案し、防災主任に実際に研修例の体験を通してその効果や有用性を実感してもらう。

受講者が研修内容を所属校で伝達・実践することで、教職員の知識や指導力の向上を図ることができ、それが、主体性をもち自らの命を守り抜く児童生徒等の育成にもつながっていくと考えた。

新任防災主任研修会における本研究の位置付けについては表3に示した。

2.3 「防災教育スタートパック」について

東日本大震災の課題を踏まえた上で防災教育を推進するためには、学校全体で組織的に防災教育に取り組むことが重要である。そのためには教職員全員で知識や防災に対する意識を共有、深化させる研修の機会を設け、全教職員の防災意識や指導力の向上を図る必要がある。しかし、実際に研修の機会を設けるには、あらかじめ時期や内容について検討し、防災教育に関する指導資料を準備する必要が出てくる。そこで学校全体で防災教育に取り組んでいくための支援として、校内研修の場で活用できるよう、各種資料をまとめた防災教育の研修のための手引きとなるものを開発し、提言したいと考えた。この手引きは、研修の場で使える資料、それらの活用法を示したガイド等で構成し、校内研修の場で活用しやすいように印刷資料やプレゼンテーション資料等を一まとめにし、パッケージ化した形で提供する。

今年度は東日本大震災を受けての復興元年と位置付けられている。防災主任を中心として学校全体で組織的な防災教育をスタートさせるためのパッケージという意味を込めて、この手引きを「防災教育スタートパック」と名付ける。

2.4 「防災教育スタートパック」の開発と活用の提言について

本研究では、新任防災主任研修会の全参加者を対象に意識・実態調査を実施し、防災教育を進めていく上での課題を明らかにする。そして、その課題を参考に、どのような形態や内容の校内研修が必要かを考え、「防災教育スタートパック」の開発を行う。

新任防災主任研修会において、本研究の内容を紹介し、さらに「防災教育スタートパック」の中からワークショップ形式で行う校内研修例を実際に体験してもらう。防災主任自らが体験することでワークショップのよさを感じてもらい、各校での「防災教育スタートパック」の活用につなげてもらえればと考えた。

また、宮城県教育研修センターのホームページに「防災教育スタートパック」に関する情報を掲載し、各校において資料を取り出すことにより、平成25年度が「防災教育スタートパック」を活用して防災教育に取り組む1年になることを目指したい。

表3 新任防災主任研修会における本研究の位置付け

新任防災主任研修会の内容		研究
1 日目	共通 午前 講話「防災主任の役割」 講義Ⅰ「本県の防災教育の研究について」 午後 講義Ⅱ「学校安全教育の現状と防災教育・防災管理等の在り方」	・全参加者を対象 意識・実態調査
2 日目	共通 午前 講義Ⅰ「これからの地震防災教育」 午後 講義Ⅱ「防災管理等の実際」 講義Ⅲ「防災教育の実際」	・分析結果の紹介
3 日目	地域別 午前 講義Ⅰ「みやぎ学校安全基本指針について」 講義Ⅱ「防災体制の地域構想」 午後 ワークショップ「学校防災体制や地域連携の在り方について」 (地域により研修内容が異なる)	・校内研修例提案

防災主任を中心とした防災教育の推進に関する研究

3 研究の目標

「防災教育スタートパック」を開発し、宮城県内の学校において防災主任を中心として学校全体で組織的に行う防災教育の推進を図るために、その活用を提言する。

4 研究の方法

- (1) 防災に関する各種調査を基に、県内外の学校の防災教育の現状を調べる。
- (2) 新任防災主任研修会共通研修1の受講者を対象に、意識・実態調査を実施し、防災教育等における現状と課題を明らかにする。
- (3) 意識・実態調査を参考に、「防災教育スタートパック」を開発する。
- (4) 新任防災主任研修会地域別研修で「防災教育スタートパック」の中から校内研修例を提案する。
- (5) 研修会のアンケート等により「防災教育スタートパック」の有効性を検証する。
- (6) 研究成果として「防災教育スタートパック」に関する情報を発信する。

5 研究計画

月	検討会等	研究内容
4	20（金）グループ検討会①	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究主題および副題の設定 ・ 主題および副題設定理由の検討 ・ 研究計画の検討
5	9（水）全体検討会① * 23（水）新任防災主任研修会共通研修1 24（水）グループ検討会②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文献調査，先行研究の調査の分析 ・ 意識・実態調査の作成
6	18（月）グループ検討会③	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究計画，方法の設定 ・ 意識・実態調査の集計・分析 ・ 「スタートパック」の開発 ・ 所属校における校内研修の検証実践 ・ 校内研修例の改善 ・ 新任防災主任研修会地域別研修におけるワークショップの内容の精選 ・ 県外視察（防災教育交流フォーラム in 有明の丘） ・ 防災に関する情報交流会 定例月1回 （参加者 東北大学教授 佐藤健，山形大学教授 村山良之） ・ 新任防災主任研修会地域別研修での研究成果提供 ・ 新任防災主任研修会地域別研修及び所属校における実践の検証
7	2（月）全体検討会② * 12（木）新任防災主任研修会共通研修2 13（金）グループ検討会④	
8	23（木）グループ検討会⑤	
9	3（月）全体検討会③ 26（水）グループ検討会⑥	
10	* 10月～11月 新任防災主任研修会地域別研修 （県内7会場）	
11	5（月）グループ検討会⑦	
12	4（火）全体検討会④ 12（水）グループ検討会⑧	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究のまとめ ・ 研究報告書内容の検討と推敲
1		<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究報告書内容の吟味・校正・資料等作成
2	7（木）長期研修員研究発表会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究内容の発信
3	14（木）閉講式	

6 研究構想図

研究主題

防災主任を中心とした防災教育の推進に関する研究
－「防災教育スタートパック」の開発と活用の提言を通して－

研究目標

「防災教育スタートパック」を開発し、宮城県内の学校において防災主任を中心として学校全体で組織的に行う防災教育の推進を図るために、その活用を提言する。



7 研究の内容

7.1 意識・実態調査の実施

7.1.1 調査の概要

- (1) 新任防災主任研修会共通研修1（平成24年5月23日）において、防災教育の現状と課題を把握する目的で、全受講者を対象に実施した。
- (2) 対象者は各学校及び幼稚園の防災主任及び防災担当者598名。（所属先の内訳は幼稚園36名、小学校298名、中学校147名、高等学校95名、特別支援学校22名）
- (3) 対象者598名中、回答者563名で回答率は94.1%。（回答の内訳は幼稚園28名、小学校280名、中学校145名、高等学校91名、特別支援学校19名）
- (4) 調査方法は、基礎調査（校種、職名、校務分掌、教職経験年数、地域別研修の研修地区）については選択技法、「災害安全に関する取組（防災教育、防災管理、組織活動）の課題、実践内容および工夫」と「防災主任としての悩み・困っていること」については自由記述法とした。
- (5) 本研究では「災害安全」の中の「防災教育」を主に推進することを目指しているが、「防災教育」と「防災管理」や「組織活動」は密接につながっているため、災害安全の3領域全てについてそれぞれ課題と考えていることや実践している取組についての回答を求めた。

7.1.2 災害安全の3領域における調査結果の概要と考察

災害安全の3つの領域に関する取組の自由記述を、テキストマイニング¹⁰の手法を参考に「課題」「実践」「どちらともとれない」の3つのカテゴリに分類した。「課題」「実践」については、さらに文部科学省発行の『生きる力』をはぐくむ学校の安全教育』を基にしたカテゴリに分類し、数値化した。なお、自由記述の詳細な分析手順等については別紙資料（巻末）に示す。

(1) 「防災教育」についての調査結果と考察

- ① 回答人数は507で、回答率は90.0%にあたる。
- ② 回答数は「課題」が312、「実践」が274、「どちらともとれないもの」が40であった（複数回答あり）。
- ③ 「課題」「実践」における各カテゴリ別自由記述の回答数を図3に示した。グラフの数値はすべて延べ回答数である。

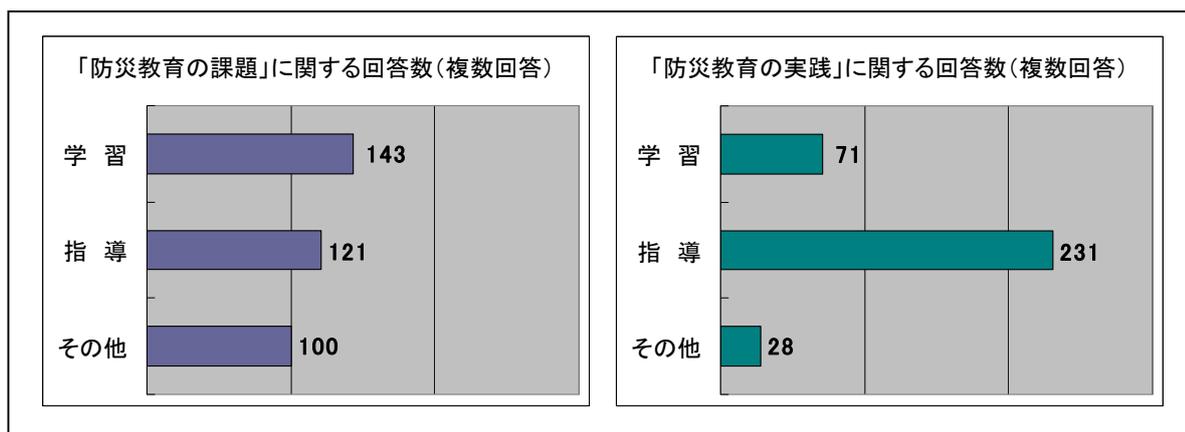


図3 防災教育の「課題」「実践」カテゴリ別回答数

- ④ 防災教育の中で最も多かった回答は「指導」の「実践」に関するもので、その多くが避難訓練等の指導に関する記述であった。どの学校でもある程度の実践は行われていることが分かった。

¹⁰ 文章を単語や文節で区切り、それらの出現の頻度や共出現の相関、出現傾向、時系列などを解析することで有用な情報を取り出す、テキストデータの分析方法。

しかし、「課題」の回答の中にも避難訓練に関したものが多く、今後は児童生徒等の実践的な能力や態度を育てるために、様々な想定で実施したり、二次避難場所への避難を行ったりするなど、より実践的な訓練となるよう改善することが必要と考える。

一方、「学習」に関する回答は「課題」が「実践」の回答数の2倍であった。「課題」を挙げた中には「関連教科や道徳・総合的な学習の時間での取組はまだ行っていない」「具体的な資料がない」「体系的・系統的な取組がなされていない」「計画に位置付けられていない」という回答が約2割ずつ見られた。このことから学校全体として体系的・系統的に取り組むための手だてを講じたり、具体例を示したりする必要があると考える。

「課題」における「その他」の記述には、防災教育に関する教職員間の共通理解に関する記述も見られたので、各学校の実態や現状に応じて選択し、校内研修等で活用できるものを作っていく必要があると思われる。

(2) 「防災管理」についての調査結果と考察

- ① 回答人数は495で、回答率は87.9%にあたる。
- ② それぞれの回答数は「課題」が332、「実践」が197、「どちらともとれないもの」が63であった（複数回答あり）。
- ③ 「課題」「実践」における各カテゴリ別自由記述の回答数を図4に示した。

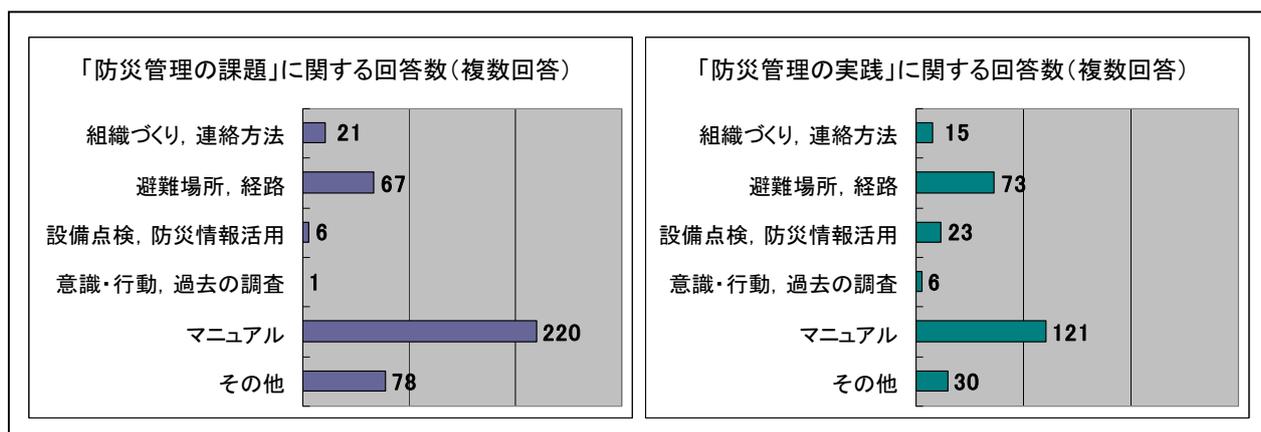


図4 防災管理の「課題」「実践」カテゴリ別回答数

- ④ 防災管理については「課題」「実践」とも「マニュアル」についての回答が多く、全回答数の半数を超えた。特に「課題」への回答が多く見られた。続いて回答数が多かったのが「避難場所、経路」に関するものであった。このことから課題意識の優先順位が「マニュアル」や「避難場所、経路」に関するものが高くなっていると分かる。特に「マニュアル」については、作成はしているものの周知されていなかったり、すぐに使えるものになっていなかったりすることから、「見直しをしたい」など改善に関する回答が多く見られた。また、「意識や行動、過去の調査」についての記述はほとんどなかった。

「課題」の「その他」の中には「備蓄」に関する回答が多く見られた。

(3) 「組織活動」についての調査結果と考察

- ① 回答人数は473で、回答率は84.0%にあたる。
- ② それぞれの回答数は「課題」が314、「実践」が178、「どちらともとれないもの」が40であった（複数回答あり）。
- ③ 「課題」「実践」における各カテゴリ別自由記述の回答数を図5に示した。

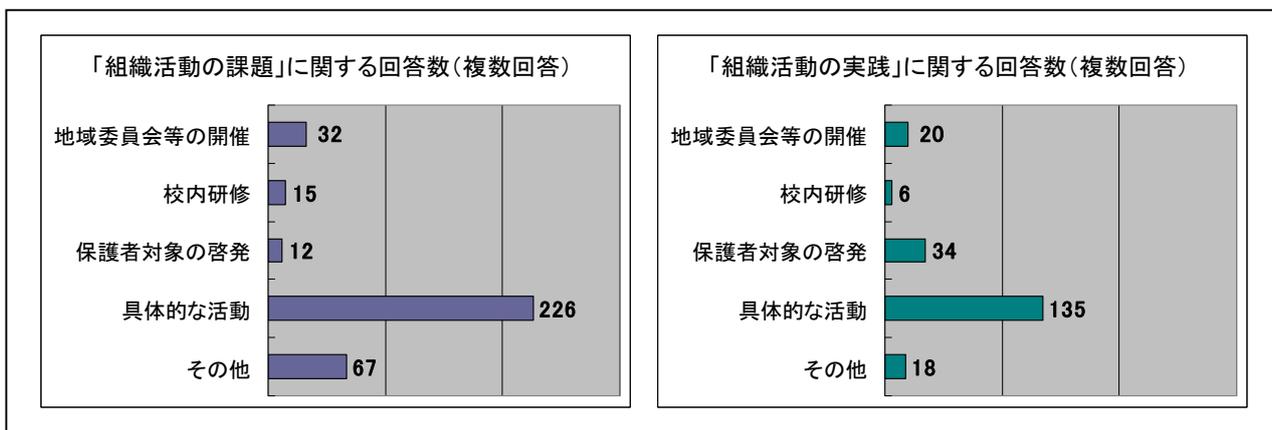


図5 組織活動の「課題」「実践」カテゴリ別回答数

④ 組織活動については、「課題」「実践」とともに「家庭、地域社会、行政と連携した防災に関する具体的な活動」に関する回答が半数以上を占め、防災担当者の関心の高さが分かる。特に「課題」の回答においては「実践」の回答数を大きく上回り、他のカテゴリと比べると極端に偏った結果になっている。このことから防災担当者の最も課題と考えているのが家庭、地域社会、行政と連携した取組であることが分かる。その中において特に行政や地域社会との連携に対して課題を感じている回答が約8割を占めた。

また、「課題」における「その他」の記述には、「意識の差」についての回答が見られた。教職員間の意識の差を解消し、全教職員で防災教育を行っていく体制作りが必要であると考えられる。

7. 1. 3 その他における調査結果の概要

(1) その他（自由記述：防災主任として悩んでいる、または困っていること）の調査結果

- ① 防災主任としての悩み・困っていることについての記述総数は404で、回答率は71.8%であった。
- ② 自由記述の回答から、「防災教育スタートパック」の開発にあたって参考とした記述を表4に示す。

表4 その他の記述における回答（抜粋）

- ・先生方へ発信していくタイミングとその段取りが難しい。
- ・範囲が広すぎて何から取り組むべきか迷っている。
- ・職員研修を防災主任として行うことが求められているが、どのような研修がよいのか、より具体的に示していただけるとありがたい。
- ・効率的な研修の仕方を知りたい。
- ・防災教育におけるワークショップのもち方（実践のノウハウ）を教えていただければ助かる。
- ・安全主任との役割の分担や連携など組織のあり方や研修等の進め方など、どうすればよいのか。
- ・安全教育と防災教育の位置付けや方向性について。
- ・防災教育の具体的な事例を知りたい（児童生徒に対するものや、教職員の共通認識を図るための術など）。

7. 2 「防災教育スタートパック」の開発

7. 2. 1 「防災教育スタートパック」の構想

2. 2の項で述べたとおり、「災害安全」の3領域において最重要課題として取り組むことが必要であるのが「防災教育」と考える。新任防災主任研修会において行った意識・実態調査の「防災教育」における回答には、避難訓練の改善や関連教科における体系的・系統的な指導の在り方等の課題が多く見られ、「防災教育」を充実させるために、教職員が共通理解を図りながら全校体制で指導していくことの必要性が改めて明らかになった。このことから「防災教育スタートパック」の開発に際しては意識・実態調査の「防災教育」の課題を中心にしながらも、それを充実させるための体制作りや、

関係機関との連携等「組織活動」の課題も踏まえて、内容を選定した。
意識・実態調査の結果を参考に選定した内容の構想を図6に示す。

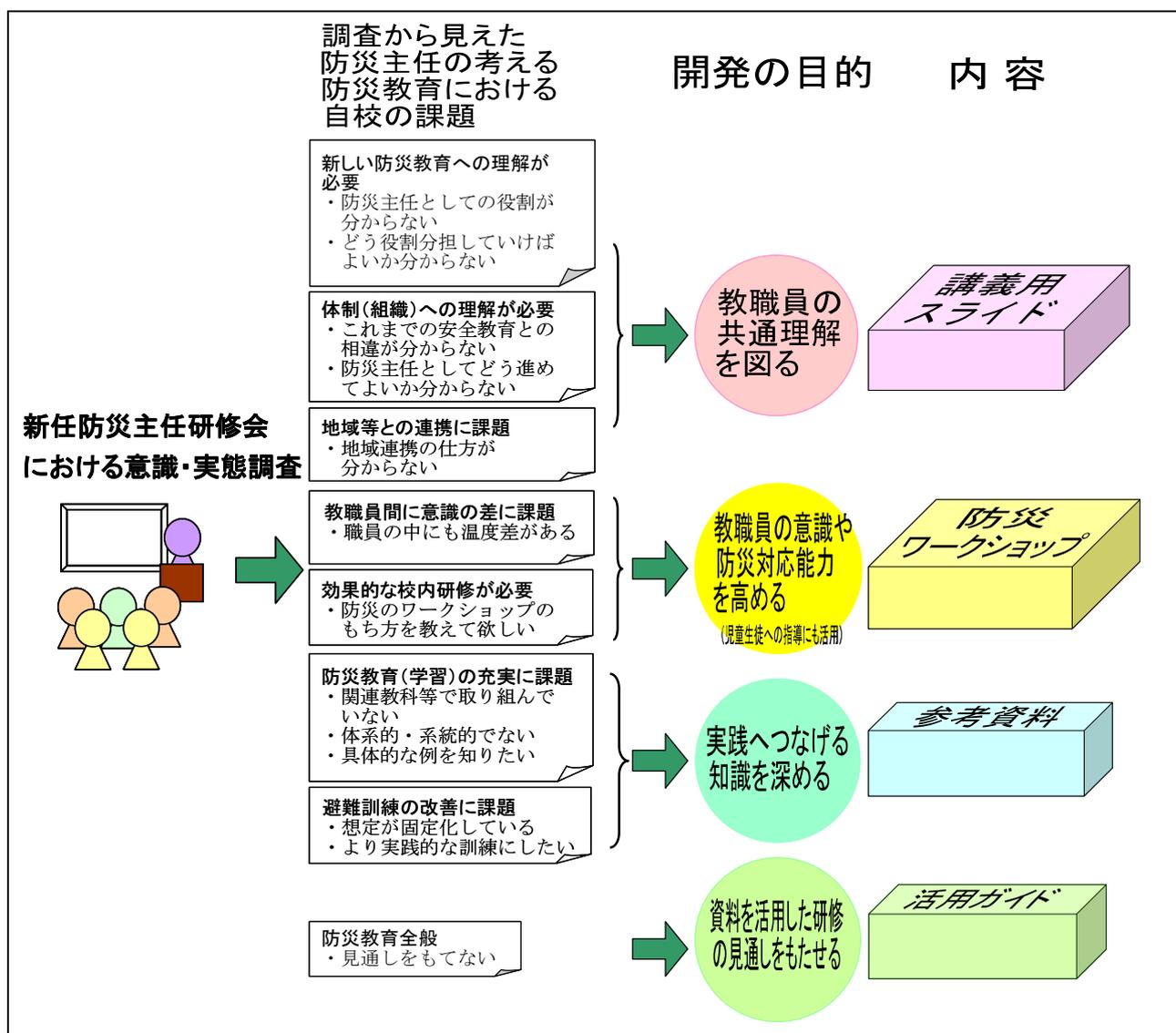


図6 「防災教育スタートパック」の構想

これまでの多くの学校における防災教育は、1978年に起きた宮城県沖地震発生日を念頭に置き、6月に避難訓練を実施し、その見直し等を行うことが中心となっていた。しかし、防災教育の重要性を考えると、年度の始めに防災教育を推進していく体制を整え、全教職員で役割分担や指導事項について共通理解を図ることを最優先したい。特に新しく赴任してきた教職員が地域の実態を知ることや学校体制の中での自分の役割を知ること、さらに、進級、入学後の児童生徒に指導すべきこと等は4月の始業式より前に確認しておく必要がある。「防災教育スタートパック」には、防災教育を進めていくに当たって年度当初に確認しておきたいことをまとめた4月の研修モデル案や、活用時期を明記した活用例等をガイドとして添える。また研修資料は県内の各学校の実態に大きな違いがあることを考慮し、実態に合わせ、選択して活用できるようにした。

「防災教育スタートパック」の内容は講義用スライド、防災ワークショップ、参考資料とそれらの使い方を示す活用ガイドの大きく4つに分けられる(図6)。以下の項でそれぞれの開発目的や内容の構想について詳しく述べていく。

7. 2. 2 講義用スライドについて

「講義用スライド」は、防災教育について共通理解を図るための資料である。校内研修において、防災主任や管理職等が講義形式で研修を進めるときに利用することを想定している。また各校の実態に合わせて、スライドを改変できることを考慮してプレゼンテーションソフトを用いて提供する。

作成に当たっては、意識・実態調査で挙げられた課題を参考にし、内容を「防災教育に関すること」「校内の体制整備に関すること」「家庭や地域等との連携に関すること」とする。その際、打合せや職員会議等において短時間で実施できることや、印刷し配付資料として使用する場合においても、読むだけで理解できるように配慮し、内容を精選する。さらに、講義を進める際の参考となる進行要領も併せて提供する。

7. 2. 3 防災ワークショップについて

「防災ワークショップ」は、想定場面において危険の発生や行動の予測を行うことができる、ワークショップの手法を取り入れた研修形態や活動のことである。

防災教育を推進する上で大切なことは、教職員の協働性である。災害発生時において、児童生徒等の命を守り抜くためには、普段から教職員が危機意識を高くもち、組織として対応できるようにしておかなければならない。また、防災マニュアルを見直したり年間計画を作成したりする際にも、協働性が必要である。ワークショップはこの協働性が培われつつ、さらに具体的な手だてを見つけ出すことができるものとして、様々な研修会で注目され、取り入れられている。

「防災ワークショップ」を行うことにより、一人一人の参加意識が高まり、校内研修の活性化も期待できる。意識・実態調査にあった「意識の差」「温度差がある」といった課題を克服できる校内研修例として有効であると言える。また校内で「防災ワークショップ」を活用した研修を行うことで、各自の災害時の経験を共有し、継承する効果も期待できる。防災マニュアルの見直しや改善のための視点をもつことができ、地域や学校の実態に合わせた防災教育を見直すことにもつながると考える。さらに、保護者や地域住民、防災担当自治体職員や関連機関等とともに「防災ワークショップ」を活用した研修を行うことで、連携を深めることもでき、意識・実態調査で見られた「地域との連携が課題である」という回答に対しても対応できる。

この「防災ワークショップ」は教職員の研修だけでなく、児童生徒等の指導にも活用できる。東日本大震災を踏まえた防災教育では、児童生徒等が自ら判断する力を高めることが求められている。ワークショップの形態で授業を行うことにより、児童生徒等に具体的な状況に合わせた行動の仕方を考えさせ、判断力を養うことにつながると考えられる。

「防災ワークショップ」の開発に当たっては、DIG¹¹（災害図上訓練）を参考にした。DIGは1997年に小村隆史¹²、平野昌¹³らによって住民向けに作成された手法である。具体的には地震や風水害などの災害が起きたときにどのような被害が発生するかを地図上などで想定し、参加者自身が地域の特徴や課題を地図から読み取り、必要な対応を具体的に考える訓練である。現在、地域の問題検討から実際の防災訓練まで様々な状況で応用され、全国の研修会や学校の授業等で実施されている。

作成に当たっては、宮城県内の様々な地域で活用でき、校内の実態や研修計画等に合わせて、研修時間や活動内容を柔軟に設定できるようにし、防災主任が校内研修を企画進行しやすいよう研修資料や進行資料等も併せて提供する。

7. 2. 4 参考資料について

「参考資料」は、研修だけでなく個々の教員が実際の指導を行う際に参考となる具体例等を示した資料である。「防災教育スタートパック」は、主に防災教育の充実を目的とした研修で活用してもらうために開発したが、意識・実態調査の回答では「防災教育の具体的な例が知りたい」という記述が

¹¹ DIGとは「Disaster Imagination Game」の略で、「ディグ」と読む。

¹² 考案当時は防衛研究所主任研究官であった。

¹³ 三重県消防防災課に所属していた。

少なくなかった。そこで、それらの声に添うものとして、系統的な指導に役立つ資料や参考資料のリンクの紹介、避難訓練の改善に役立つチェック表や短時間で児童生徒に指導できるカード等を作成する。

7. 2. 5 「活用ガイド」について

「活用ガイド」は「防災教育スタートパック」の資料を有効活用しながら、校内研修を計画する際の見通しをもつための資料である。利用する前に読むことを想定し、開発の主旨や内容等の説明を入れて作成する。防災主任が短時間で使いたい内容を選べるように視覚的に捉えやすい「クイック検索」も作成する。また、より多くの学校で、1年間の見通しをもって「防災教育スタートパック」を活用した校内研修ができるように、「活用例」を校種別に示す。さらに年度初めに防災に関する校内研修をぜひ設定してほしいという願いから4月の校内研修モデル案も作成する。

7. 3 「防災教育スタートパック」を活用した研修の実践

7. 3. 1 各校での実践

「防災教育スタートパック」に組み込む「講義用スライド」と「防災ワークショップ」の有効性を検証するために、小学校3校と高等学校1校において校内研修会の場を借りて実践した。

「講義用スライド」と「防災ワークショップ」は、以下の4つの視点から検証した。

- 検証項目①「スライド（ワークショップ）を使った研修の有効性」
 - 検証項目②「研修後の意識の変容」
 - 検証項目③「研修時間の妥当性」
 - 検証項目④「スライド（資料）の分かりやすさ」
- 各校での実践の概要は表5のとおりである。

表5 各校での実践

実践校	検証の対象	概要
8月1日 大崎市立 古川第三 小学校	講義用スライド 「防災教育について」 「校内の体制整備の必要性 について」	研修会の当日は、新任防災主任研修会共通研修1、2の伝達講習会と学校防災マニュアルの見直しを含めた校内研修2時間半の中の20分を使い、作成した講義用スライド2つを活用した研修を実施した。「スタートパック」を実際に利用して研修する場合には、校内の管理職か防災主任が原稿を読みながら進めるが、今回は実際に進める立場の人からも意見を得たいと考え、専門研究員が進める形をとった。講義の前には、スライドを用いて研修会を行う目的や時期についての説明を行った。研修会終了後、受講者に対するアンケート調査を実施した。
8月21日 南三陸町 立伊里前 小学校	講義用スライド 「防災教育について」 「校内の体制整備の必要性 について」	古川第三小学校の実践を受け、使用するスライドに画像を入れ、1枚ごとのスライドの文字情報を少なくしたものに改良した。 研修会の当日は、教育課程の伝達講習会や校内研究等、研修日の校内研修の中の20分を使い、作成した講義用のスライド2つを活用した研修を実施した。本研究の流れ、及び今回このスライドを用いて研修会を行う目的とアンケートへの協力についての説明を行ってから講義を始めた。研修会終了後、受講者に対するアンケート調査を実施した。

防災主任を中心とした防災教育の推進に関する研究

<p>10月2日 石巻市立 門脇小学 校</p>	<p>防災ワークショップ 「校地（地震）編」</p>	<p>研修会のために用意した資料は、研修会の流れやグループのメンバー構成を示した「研修ガイド」、ワークショップ形式の研修会の解説を示した「はじめよう『防災ワークショップ』」の2つである。また、各グループから1名ずつ進行役を指名し、その教職員には「司会進行表」を配付して、主体的に話し合いを進められるようにした。</p> <p>研修会では専門研究員がファシリテーターを務め、開始前にワークショップ形式の研修の効果や進め方、留意点などについて資料を基に説明した。防災ワークショップについては、授業に取り入れることを考えて45分間とし、進行役には進行表に従って、設定した時間どおりに進めてもらった。</p>
<p>11月22日 宮城県志 津川高等 学校</p>	<p>講義用スライド 「防災教育について」 防災ワークショップ 「校地（地震）編」</p>	<p>今までの各校での実践を受け、実際に防災主任に校内研修会を進行してもらい、講義用スライドの原稿読みや防災ワークショップのファシリテーターなどを務めてもらった。研修会のために用意した資料は「研修会要項」、「はじめよう『防災ワークショップ』」、「参加者用ワークシート」、グループの進行役に配付する「司会進行表」である。また、今回は防災主任がワークショップをファシリテーションできるように進行用スライドも作成した。</p> <p>研修会では最初に専門研究員から本研究の流れ、研修会を行う目的とアンケートへの協力について説明を行った。その後、防災主任に全て進行してもらった。</p>

7. 3. 2 各校での実践の結果と考察

(1) 「講義用スライド」について

研修会に参加した古川第三小学校、伊里前小学校、志津川高等学校の教職員72名を対象にアンケート調査を実施したところ集計結果は図7のとおりであった。なお、志津川高等学校では「防災教育について」のスライド1つのみを実践したので、そのスライドに関するアンケート調査も実施した。

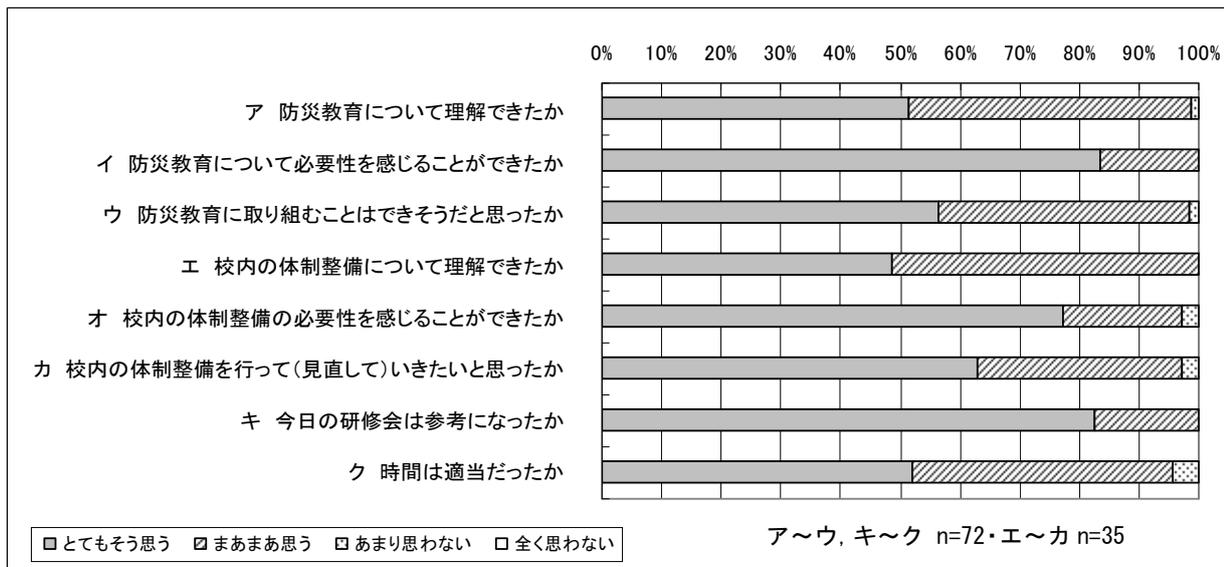


図7 講義用スライドを使った校内研修を受講した教員の評価

また、感想や気付いた点に関する自由記述の回答から、研修の有効性や内容についての主な記述を表6に示す。

表6 自由記述から(抜粋)

※成果(○) 課題(●) <スライドを使った研修の有効性> ○防災教育について理解できた。 ○内容的に良かった。改めて防災教育の必要性を感じた。 ○年度当初にこのようなことを実施することは全職員の共通意識作りとしてとても大切だと思う。 <スライドの分かりやすさ・見やすさ> ○災害安全を3つの観点から捉えていて分かりやすかった。 ○分かりやすい内容だった。 ●形式的内容だったので、すぐに頭には入りにくい。 ●文字の色を変えたり文字数を抑えたりすることで内容が分かりやすくなると思う。 ●安全教育の役割、目的の分類が少々分かりにくい。 ●学校規模等を考慮した提案の例が複数あるとより身近に感じられると思う。 ●被害があったことを、いつまでも忘れないように、防災教育の大切さにつながるような映像や画像を短い時間で確認できるといいと思う。 ●大事なことだというのは分かるが、似たような語句等が出てくると、理解しにくい。 ●「(内容を)確認してください」の内容部分を、読んでもらった方が頭に入ってくる。
--

評価アンケートの結果(図7)から、検証項目①の有効性についてと検証項目②の意識の変容についてはほぼ全員から高い評価が得られた。検証項目③の時間の妥当性については①②の項目よりやや評価が低かった。自由記述にも講義用スライドを活用しての研修は、防災教育の推進に関する理解を図ったり必要性を感じさせたりするのに有効であるとの回答があった。検証項目④のスライドの分かりやすさについては、自由記述にいくつかの意見をいただいた。視覚的に捉えやすいスライド内容にし、それを読み上げる原稿をうまく関連付け、限られた時間内でねらいが達成できるよう工夫していく必要がある。

また今回の実践では、学校ごとの防災教育における取組や意識が違うことが改めて明らかになった。そこで講義用スライドは、学校の実態により選択して使用できるよう数種類を作成することとした。

(2)「防災ワークショップ」について

研修会に参加した門脇小学校、志津川高等学校の教職員51名を対象に、アンケート調査を実施したところ集計結果は図8のとおりであった。

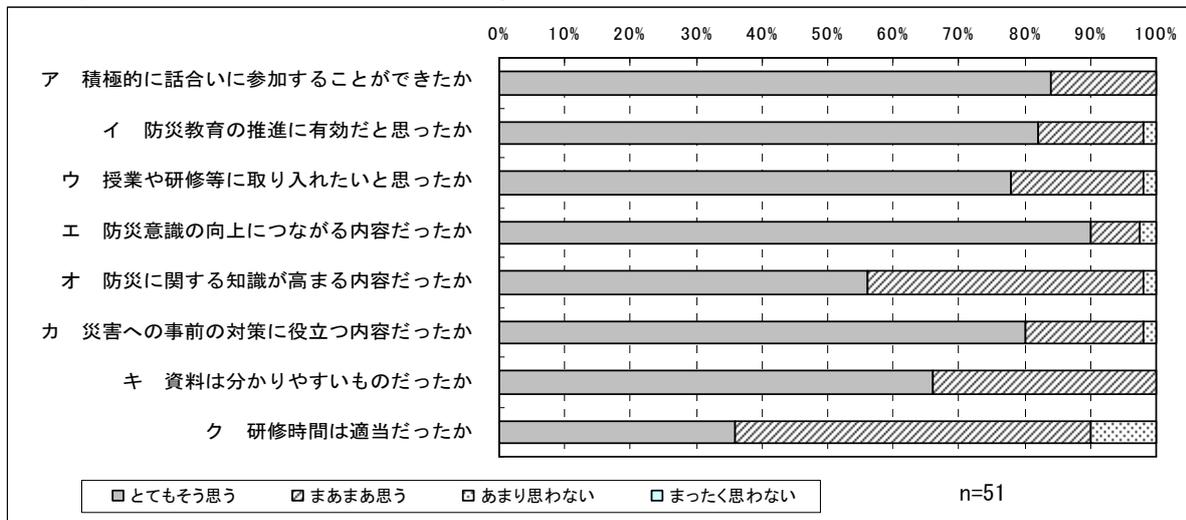


図8 防災ワークショップに参加した教員による評価

また、感想や気付いた点に関する自由記述の回答から、防災ワークショップの有効性や内容等についての主な記述を表7に示す。

表7 自由記述から（抜粋）

<p>※成果(○) 課題(●)</p> <p><防災ワークショップの有効性></p> <p>○「話さなければならない」ということが前提なので、ワークショップ型はよいと思う。活発な話し合いができた。</p> <p>○話し合いをすることによっていろいろな考えがあり、防災に対する意識が高まった。授業にも取り入れたいと思った。</p> <p>○改めていろいろな視点から考え、新たなことにも気付くことができた。子ども対象であれば、視点を与える必要があると感じた。</p> <p>○ワークショップは非常に有効な研修形式で、それぞれが積極的かつ意識的に参加できたと思う。</p> <p>○ワークショップは大変参考になった。改めて職員による共通理解の必要性を強く感じた。</p> <p>○たくさんの危険性を知ることができた。今後の訓練に生かしていければと思った。</p> <p>○自分だけでは気付くことのない状況や知識を共有する良い機会になった。これを定期的かつ継続して取り組んでいくことが必要だと思った。</p> <p><研修後の意識の変容></p> <p>○具体的にみんなで話し合えたので、意識を高め合えたと思う。</p> <p>○自分たちで考え、自分たちで気付くという点で、防災意識の向上が図れた。</p> <p>○日頃見ている、あまり意識せずに過ごしていたが、改めて校内の危険箇所を認識することができた。</p> <p>○震災を体験した先生は危険に対する想像力が豊かで、かなり多くの危険が潜んでいることが実感できた。本日とても防災意識が高まった。</p> <p><資料の分かりやすさ></p> <p>●(司会進行表を見ても)ファシリテーターとグループの司会がどこまでどう関わるのか、曖昧な点があり、少しだけ戸惑った。</p> <p><研修時間の妥当性></p> <p>●(話し合いが)途中で終わったときもあり、もっとじっくり話し合いたいと思った。</p> <p>●もう少し時間があれば、さらに考えや意見が出てくると思った。</p>
--

評価アンケートの結果(図8)から、検証項目④の資料の分かりやすさについては全員から分かりやすいとの回答を得ることができた。また検証項目①の有効性についてと検証項目②の意識の変容についてもほぼ全員から高い評価が得られた。防災ワークショップは、全教職員が積極的に参加でき、防災意識を高めるのに有効な手法であったと言える。自由記述には授業に取り入れたいとの回答も見られ、授業に取り入れる際の留意点を資料に加えることで、より取り組みやすいものになると考えられる。検証項目③の時間の妥当性については「あまり思わない」との回答が他の項目より多く見られた。自由記述には研修時間について「短い」と感じる意見が多く、これは限られた時間の中で活動を区切りながら進めるワークショップに慣れていないことにも関係するのではないかと考えた。研修を始める前に参加者にワークショップの主旨やねらいについて説明する必要がある。また学校現場の実態等に応じて、活動内容や研修時間の長さを柔軟に設定できるよう、各活動の内容や時間、全体の活動内容や研修時間に幅をもたせて提案することとした。

また自由記述の中には「震災時を思い出し、辛かった」という記述もあった。これを受け、研修に参加する教職員や授業で取り入れた際の児童生徒等の精神的な影響に配慮するよう留意点を加えた。

ファシリテーターを務めた志津川高等学校の防災主任からは、資料は分かりやすく、更に進行資料等が揃っていたため、効率的に研修会を運営できたという感想を得ることができた。このことから防災主任の準備負担が軽減されたと言える。しかし、ワークショップ形式の研修に慣れていないため、進行するのに精一杯であり、グループの活動の様子を十分に把握できなかったという意見も得られた。そこで「ファシリテーター進行表」等にグループの活動内容を把握しながら場面ごとの助言ポイントをまとめるなど、ファシリテーターの経験が少ない防災主任についての対応策も検討することとした。

7. 3. 3 研修会での実践

宮城県には仙台市を除く 12 市 10 郡それぞれに所在する公立幼稚園，小学校，中学校について所轄する教育事務所，地域事務所が 7 つある。新任防災主任研修会地域別研修はその 7 つの地域別に行われた。本研究では，全地域の研修会にて研究の紹介を行う機会を得た。さらに大河原，仙台，北部，東部，南三陸の 5 地域において「防災ワークショップ・校地（地震）編」を受講者に体験してもらい，体験後にアンケート調査を実施して検証を行った。

検証の視点は以下の 2 点である。

検証項目①「自校の防災教育へ活用できるか」

検証項目②「教職員の意欲（意識）を高められるか」



図 9 新任防災主任研修会地域別研修の様子



図 10 ワークショップの記録

7. 3. 4 研修会での実践の結果と考察

大河原，仙台，北部，東部，南三陸地域の研修会において，「防災ワークショップ・校地（地震）編」を体験した受講者 475 名を対象にアンケート調査を実施したところ，集計結果は図 11，図 12 のとおりであった。

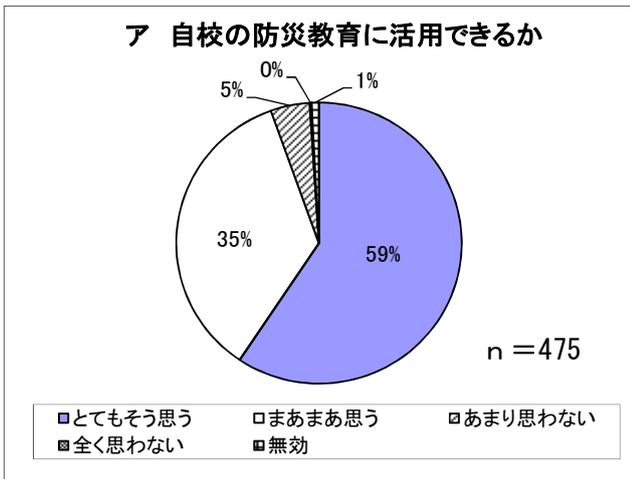


図 11 自校の防災教育への活用に関する評価

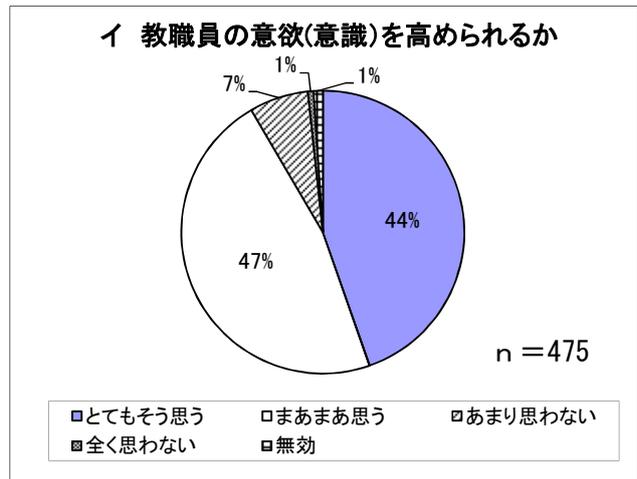


図 12 教職員の意欲(意識)の向上に関する評価

また、感想や気付いた点に関する自由記述の回答から、体験した研修への活用や内容についての主な記述を表8に示す。

表8 参加者の感想から（抜粋）

<p>※成果(○) 課題(●)</p> <p><自校での活用について></p> <p>○こういったバックがあると、どの学校でも共通のプロセスで勤務校の防災を学べるのでよいと思う。</p> <p>○防災教育の必要性・重要性は分かっているが、日頃の多忙さから具体的に組み立てていないのが現状である。今回示されたスタートバックなら手軽にできそうだった。</p> <p>○年度の初めに転任してきた先生も交えて行うのがよいと思った。手軽でやりやすい。</p> <p>○まだまだ開発中ということだが、とても素晴らしいと思う。完成されることを強く望む。</p> <p>○今回のように簡単にでも実際にやってみて、持ち帰るという方式が各校での実施率を上げるのにも有効であると思った。職員会議の防災主任からのコーナーで早速やってみようと思う。</p> <p>○教職員もそうだが、生徒に対する防災教育に活用できると思った。また、事前、事中、事後と分け、教員の役割分担を話し合う場面があるとよいのではと思った。</p> <p>●被災地にある学校では、同様の共通意識の下、防災教育や計画の見直し等の実践を既に行っている。もう少し実践的な内容でなければ現場での活用は難しいと思う。</p> <p>●被災写真が資料としてあればよいのでは。</p> <p><教職員の意欲（意識）の向上について></p> <p>○職員の意識を変えることに役立つと思う。危機意識を他人事ではなく自分の問題として意識しやすいと思う。</p> <p>○このワークショップは、教職員のみならず児童・生徒にも防災意識を高める上で効果があると思う。</p> <p>●図上での訓練やシミュレーションでは、本当の意味で意識を高めることは難しいと思う。繰り返し行えばよいのだがなかなか時間も取れない。</p> <p>●やる気に温度差が出る。何のために行うのか、収束先をはっきりさせれば効果あり。</p> <p>●付箋紙を貼りながら結構情報交換している。一人一人に発言を求めるパターンもいいが、自由に話をしてみるというやり方でもいけそうだった。研修した内容を「ではこういうことを防災教育としてやっていく必要があるのだ」と思えるようにテーマを設定できると、このやり方でかなり意欲が高まると思った。</p> <p><その他></p> <p>○短時間で校地、校舎内の危険を確認し合い、さらに指導しなければならない内容が必要であることが明確になった。</p> <p>○できあがるものより、行っているプロセスが重要だと思った。</p> <p>●このワークショップに入る前の意欲付け、考察するための課題の工夫が必要である。実際に地震で使用不可になった校舎の見取り図、その被害の状況の写真を使うべきではないか。職員が同じ体験を共有していないので深まりは難しいと考える。</p>
--

受講者への評価アンケートの結果（図11、図12）を見ると、検証項目①の問いに関しては、94%が活用したいとの評価をしている。感想にも「防災教育スタートバック」の開発を待ち望む声や、すぐに活用したいとの声が多く見られた。検証項目②の問いに関しては、検証項目①の問いよりはやや評価が下がるが、それでも90%を超える評価を得た。わずか20分弱の体験ながら十分に開発の意図や有用性を感じてもらえたことと考える。

「あまり思わない」と評価した場合でも、ワークショップに入る前の説明や活動のまとめ方等についての課題を得ることができた。これらの声から、「防災ワークショップ」の資料にあるファシリテーターを務める防災主任の助けとなる主旨の説明や振り返りの視点を見直し、改善することとした。

7. 4 「防災教育スタートパック」の内容

7. 4. 1 「防災教育スタートパック」の全体像

各校での実践と5地域での新任防災主任研修会地域別研修の実践等から、「防災教育スタートパック」の内容を以下(表9)のように決定した。

表9 「防災教育スタートパック」の内容

内容	資料名(主な項目)	資料のねらい及び内容
活用ガイド	1 はじめに (防災教育スタートパックとは、内容について、活用にあたって)	・使用前に読んでもらうためのものである。 ・開発のねらいや一つ一つの内容について詳しく明記する。
	2 クイック検索	・防災主任が研修内容を短時間で「防災教育スタートパック」の中から選択できるように、視覚的に捉えやすいものである。
	3 年度当初の校内研修推奨プラン	・年度当初に確認することをまとめて一つの研修モデルとして示す。
	4 「防災教育スタートパック」の活用例 (校種ごとの年間活用計画例)	・「みやぎ学校安全基本指針」の学校安全計画の中に「防災教育スタートパック」の活用時期を組み込んだ例を示す。
講義用スライド	1 学校安全における防災教育の位置付けについて (防災教育に関する国や県の動き、防災教育の位置付け、防災教育について、防災管理について、組織活動について)	・制度面や社会状況より今日の防災教育について理解を図るためのものである。 ・管理職または防災主任が教職員に講義する形で活用できる。 ・短時間(10分以内)で研修できる。〔講義用スライド〕2以下も同様)
	2 防災教育について (新しい防災教育とは、防災教育のねらい、防災教育の領域と構造、発達段階ごとの具体的な指導内容の方向性、みやぎの防災教育、防災教育を進めるにあたって)	・東日本大震災以降、見直された防災教育について理解を図るためのものである。 ・防災主任が他教職員に講義する形で活用できる。〔講義用スライド〕3以下も同様)
	3 教科等で取り組む防災教育について (教科等で行う意義、教科等との関連と実践例、指導上の留意点)	・各教科で防災教育を行う意義や取り上げ方について理解を図るためのものである。
	4 防災訓練について (訓練の目的、訓練の種類、訓練の例、シミュレーションのすすめ)	・これまでの防災訓練の改善につなげるため、訓練に関する知識等について理解を図るためのものである。
	5 校内の体制整備の必要性について (防災主任配置に至る経緯、防災主任の役割、具体的な業務の例、教職員の連携、役割分担)	・防災主任や教職員の役割について理解を図るためのものである。
	6 保護者や地域等との連携について (連携体制の整備、連携が考えられる関係機関、保護者との連携の例、地域との連携の例、関係機関等との連携の例)	・地域や保護者、関係機関等との連携について理解を図るためのものである。

防災主任を中心とした防災教育の推進に関する研究

内容	資料名（主な項目）	資料のねらい及び内容
防災ワークショップ	1 はじめよう「防災ワークショップ」	・ワークショップの主旨や役割、防災ワークショップの効果、内容、活用発展例をまとめ、以下の各編において共通で活用できるものである。
	2 学区編	・研修計画や参加人数、活動状況に応じて研修時間を40分～120分の内容にアレンジできる。（「防災ワークショップ」3以下も同様） ・「研修ガイド」（児童生徒等への指導・家庭、地域等との連携への活用法も含む）「ファシリテーター進行表」「進行スライド」「グループ進行表」「ワークシート」をまとめて1つのセットにしている。（「防災ワークショップ」3以下も同様） ・学区地図を利用して、地震等が発生した場合に起こり得る学区内の危険とそれに対する事前対策・指導を考えることができる。
	3 校地編	・校地平面図を利用して、地震等が発生した場合に起こり得る校地内の危険とそれに対する事前対策・指導を考えることができる。
	4 通学路編	・通学路点検を行い、通学路における台風等が発生した場合に起こり得る危険とそれに対する事前対策・指導を考えることができる。
	5 校外学習編	・校外学習で利用する施設等の写真を利用して、校外学習等で災害が発生した場合に起こり得る危険と事前対策・指導を考えることができる。
	6 家庭編	・自宅の平面図を作成し、地震が発生した場合に起こり得る家庭内の危険と発生時の対応、事前対策を考えることができる。児童生徒等指導用・家庭連携用のワークシートも含む。
参考資料	1 必ず身に付けさせたい事項と内容	・「みやぎ学校安全基本指針」から災害安全に関わる「必ず身に付けさせたい事項」と「具体的指導内容」を発達段階別に作成した資料である。 ・指導内容に合わせて活用できる資料をウェブサイト上ですぐに開くことができるようにリンクを設定している。
	2 指導資料を取り出せるリンク集	・文部科学省や気象庁等、防災教育を行う上で参考となるウェブサイトにもすぐたどり着けるようにリンクを設定している。
	3 情報発信例 (学校ウェブサイトの活用法)	・学校ウェブサイトを活用して保護者や地域に情報を発信する利点や作成のポイントを示したものである。
	4 指導事項カード活用例	・防災に関する身に付けさせたい力を朝の会や帰りの会等の短時間で指導できるカードの活用の仕方を示したものである。
	5 避難訓練チェック表	・京都府教育委員会が作成した様々な視点から自校の避難訓練について振り返ることのできるチェック表を紹介している。

「防災教育スタートパック」の各内容についての具体的な活用方法を以下の項で示す。

7. 4. 2 「活用ガイド」について

「活用ガイド」として、「はじめに」「クイック検索」「年度当初の研修モデル案」「防災教育スタートパックの活用例」の4つを作成した。

「はじめに」は「防災教育スタートパック」の開発の主旨や内容等の説明を入れて作成した。防災主任が研修計画を立てる際にウェブサイト上から閲覧し、必要であれば印刷して資料として保存または配布できる（図13）。

「クイック検索」は、「はじめに」が文章で説明されているのに対して、フローチャートのように「防災教育スタートパック」のどの内容を選んだらよいかを視覚的に捉えやすくなるように作成した資料である（図14）。

「年度当初の研修モデル案」は、年度当初に防災に関する校内研修を設定することの大切さを提言するものとして作成した。防災主任が研修計画を作成する際に参考となる資料である（図15）。

「防災教育スタートパックの活用例」は、より多くの学校で年間を通して活用されることを念頭に、校種別に年間計画のどの時期にどの内容を活用したらよいかを例示した資料である。「研修モデル案」同様、防災主任が研修計画を作成する際の参考となる資料である（図16）。

はじめに
防災教育スタートバックを利用する前にぜひお読みください。

H24 宮城県教育センター専門研究「防災教育グループ」では、防災主任の先生方を中心とした防災教育に関する校内研修を支援するために「防災教育スタートバック」を開発しました。この「防災教育スタートバック」の活用をとおして、宮城県内各校における防災教育がより一層推進するために役立てばと思っています。

○「防災教育スタートバック」とは
大震災の教訓を踏まえた防災教育を推進するためには、学校全体で組織的に防災教育に取り組むことが重要です。そのためには教職員全員で話し合ったり理解し合ったりする研修の機会を設け、全教職員の防災意識や指導力の向上を図る必要があります。また、研修を進めるにあたっては防災教育に関する指導資料を活用して共通理解を図ることが効果的と考えます。
そこで研修の場で活用でき、学校全体で防災教育に取り組んでいく際に活用できる指導資料をまとめた「防災教育の手引き」となるものがこの「防災教育スタートバック」です。校内研修の場で活用しやすいように、必要な資料を一まとめにしています。

「防災教育スタートバック」の名前について
平成23年に宮城県が策定した「宮城震災復興計画」では、平成24年度は東日本大震災を受けての復興元年とされています。宮城県では防災主任の配置という制度もできました。「大震災を踏まえた防災教育のスタート」として「防災主任を中心とした学校全体で組織的に行う防災教育のスタート」という意味を含めて「防災教育スタートバック」と名付けました。



図13 「はじめに」の一部

クイック検索

「防災教育スタートバック」を使ってみよう!

活用ガイド
＜資料＞
はじめに
年度当初の防災研修プラン
「防災教育スタートバック」の活用例

悩みが具体的である。
校内研修に関するかどうか。
効果的な校内研修をし
意識の差をなくしたい。
共通理解を図りたい。
具体的な例を知りたい。

図14 「クイック検索」の一部

活用例 〈中学校編〉

項目 月	安全管理		学校安全に関する組織活動 (研修含む)	「防災教育スタートバック」 の活用
	対人管理	対物管理		
4月	・通学方法の決定 ・安全のきまりの設定	・通学路の確認 ・安全点検年間計画の確認 (点検方法等研修)	・春の交通安全運動時の啓発活動 ・教職員・保護者の街頭指導 ・危機管理体制に関する	⇨防災ワークショップ・学区編 ⇨防災ワークショップ・校地編 ⇨講義用スライド 「防災教育について」 「校内の体制整備の必要性について」

「みやぎ学校安全基本指針」より抜粋

「防災教育スタートバック」に含まれるコンテンツ

図15 「活用例」の一部

年度当初の防災教育研修プラン
宮城県教育研修センター 専門研究「防災教育グループ」

新たな職員体制となる年度始め、全教職員が防災に関する共通理解を図ることで、学校全体の防災意識を高め、組織的な防災教育を推進します。各校における防災教育のより一層の充実を目指すためにも、年度当初から「防災教育スタートバック」をぜひご活用ください。

1 年度始めに共通理解を図るべき事項

共通理解事項	対応する「防災教育スタートバック」の研修 ◎主なねらい	関連する活動
□防災に関する基礎・基本的な知識	■講義用スライド「防災教育について」 ■講義用スライド「校内の体制整備の必要性について」 ◎防災教育や体制整備に関する知識の共通理解を図る。	○危機管理マニュアルの共通理解、見直し ○避難訓練実施計画の見直し ○避難場所・経路の設定 ○施設・設備の安全点検
□校舎や学区等における危険箇所 □災害発生時の教職員の対応	■防災ワークショップ「校地編」 ■防災ワークショップ「学区編」 ◎地震等の発生を想定し、「起こり得る危険」についての共通理解を図るとともに、「対策・事前指導」などを検討する。	○防災用品や備蓄品の確認 ○学区の巡視、通学路の点検 ○地域の避難場所の確認 等

図16 年度当初の校内研修プランの一部

7. 4. 3 「講義用スライド」について

「講義用スライド」として、「学校安全における防災教育の位置付けについて」「防災教育について」「教科等で取り組む防災教育について」「防災訓練について」「校内の体制整備の必要性について」「保護者や地域等の連携について」の6つ資料を作成した。職員会議や打合せ等の時間にも活用できるよう、どれも10分以内で共通理解を図ることができる内容構成にした。プレゼンテーションソ

フトで作成し、防災主任等が講義を進める際の進行要領例も作成した。各校の実態に合わせ、スライドを入れ替えたり加除修正したりすることができるように、作成したデータ形式のままで提供する。またスライド内容と進行要領例を、印刷して配布することもできるような形式でも作成している(図17)。

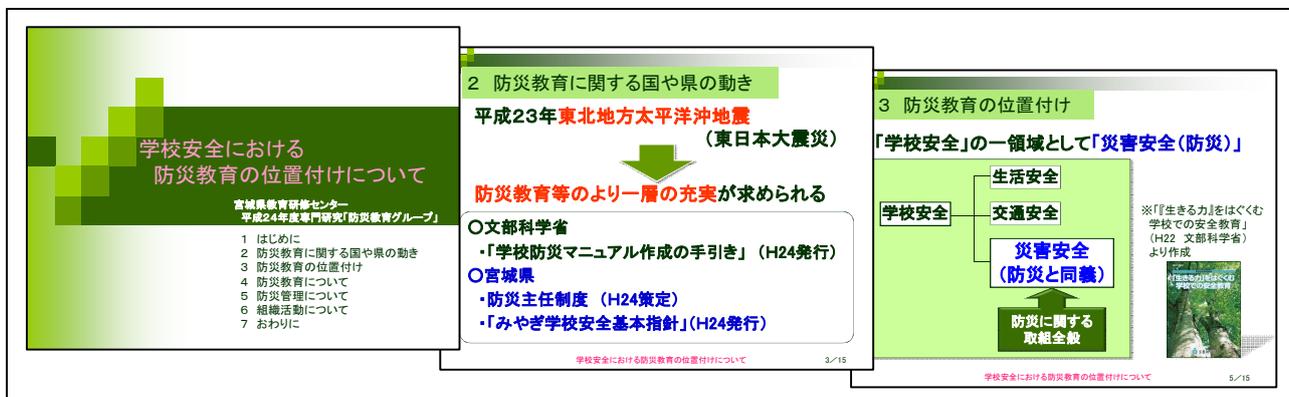


図17 「講義用スライド」の一部

7. 4. 4 「防災ワークショップ」について

「防災ワークショップ」として、「学区編」「校地編」「通学路編」「校外学習編」「家庭編」の5つとそれぞれのワークショップで共通に使用する「はじめよう『防災ワークショップ』」の計6つの資料を作成した。また、上記の「学区編」以下5つの資料には、それぞれに「研修ガイド」「ファシリテーター進行表」「進行スライド」「グループ進行表」「ワークシート」を作成した。「進行スライド」はプレゼンテーションソフトで作成し、防災主任等が「防災ワークショップ」を進める際の進行要領例も作成した。全て印刷して配付することで、研修会資料として活用できる。また、児童生徒等への指導や家庭、地域等との連携への活用例や校内研修の深め方等も資料にまとめている(図18)。

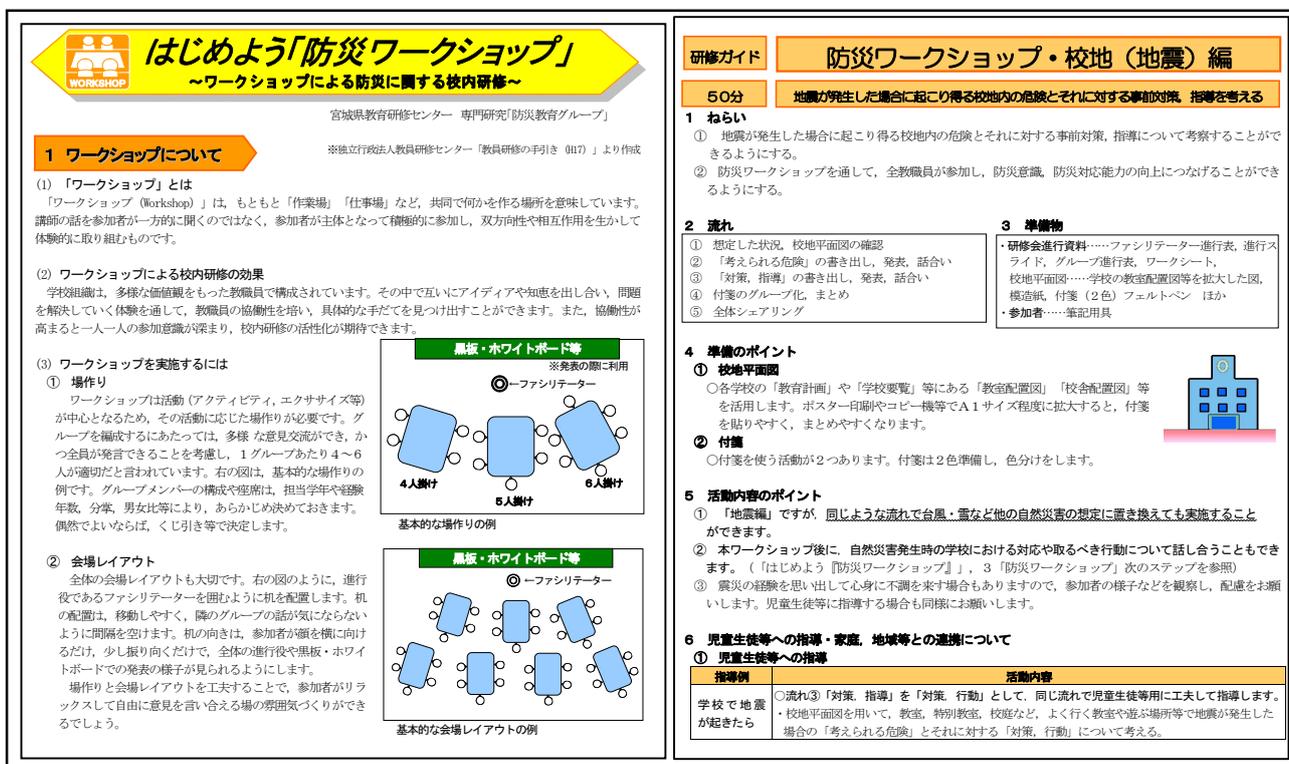


図18 「防災ワークショップ」の一部

7. 4. 5 参考資料について

「参考資料」として、「必ず身に付けさせたい事項と内容」「指導資料を取り出せるリンク集」「情報発信例」「指導事項カード活用例」「避難訓練チェック表」の5つを作成及び紹介した。

「必ず身に付けさせたい事項と内容」は宮城県が10月に発行した「みやぎ学校安全基本指針」（以下「学校安全指針」と示す。）が各学校で有効に活用されるように、「学校安全指針」に記載されている指導事項を発達段階別に整理し直し、指導に役立つ資料のリンクを設定し、実際に資料を閲覧したり取り出したりできるようにした。（使用の手順を図19に示す。）

2 小学校 ※…学級活動の欄 ◎…1 単位時間程度の指導 ●…短い時間の指導		(小-1 学期)			
月		4月	5月	6月	7月・8月
安全にかかわる 記念日・行事		・春の交通安全運動		・みやぎ県民防災の日	・全国安全週間(1) ・夏の交通事故防止運動 ・青少年の非行被害防止 強調月間
月の重点		通学路を正しく歩こう	安全に休み時間を過ごそう	梅雨時に安全な生活を しよう	自転車のきまりを守ろう
道徳		規則尊重	生命尊重	思いやり・親切	勤勉・努力
全 教 育 指 導	低 学 年	●通学路の確認 ◎安全な登下校 ●安全な給食配膳 ●子ども110番の家の場所 ●避難経路の確認	●休み時間の約束 ◎防犯避難訓練の参加 の仕方 ●遠足時の安全 ●運動時の約束	●雨天時の約束 ◎プールの約束 ●誘拐から身を守る	●夏休みの約束 ◎自転車乗車時の約束 ●落雷の危険 ●局地的大雨の危険
	中 学 年	●通学路の確認 ◎安全な登下校 ●安全な清掃活動 ●誘拐の起こる場所 ●避難経路の確認	●休み時間の安全 ◎防犯避難訓練への積 極的な参加 ●遠足時の安全 ●運動時の約束 ◎防犯教室	●雨天時の安全な 過ごし方 ◎安全なプールの利用 の仕方 ●防犯にかかわる 人々	●夏休みの安全 ●自転車乗車時 ●落雷の危険 ●局地的大雨の危険
	高 学 年	●通学路の確認 ◎安全な登下校 ●安全な委員会活動 ●交通事故から身を守る ◎身の回りの犯罪 ●避難経路の確認	●休み時間の事故とけが ◎防犯避難訓練の意義 ●交通機関利用時の安全 ●運動時の事故とけが	●雨天時の事故とけが ◎救急法、着衣水泳 ●自分自身で身を守る ●防犯にかかわる 人々	●夏休みの安全 ●自転車乗車時 の点検と整備の 仕方 ●落雷の危険 ●局地的大雨の危険

手順1
災害安全に関する指導すべき内容に貼られたリンクをクリックすると具体的な指導内容が取り出せる。

手順2
さらに指導資料の欄をクリックすると、授業に活用できる資料が閲覧・ダウンロードできる。

(7)落雷の被害に備えて		指導時期等	主な指導場面	指導内容
No	必ず身に付けさせたい事項			具体的指導内容
①	雷により死傷事故が発生していることを知る。	◎ 教・行	・落雷から身を守るには(気象庁)リーフレット	1) 雷は危険である。 2) 日本では、雷による死者や負傷者が毎年あることを知り、落雷の危険性を認識する。 3) 雷が人に直撃(直撃雷)すると、約80%が死亡事故になる。
②	雷が落ちやすい危険な場所や条件があることを知る。	◎ 教・行	・「竜巻・雷・強い雨-ナウキャストの利用と防災-」(気象庁)	1) 雷が落ちやすいところとして、グラウンド、テニスコート、ゴルフ場、屋外プール、海などがある。 2) 遠くの方で雷が聞こえていても、頭の上に雷雲がある時は、自分に落雷する可能性がある。 3) 傘には落雷しやすいので使わない。 4) 大きな木には落雷しやすいので避難しない。 5) 避雷針の保護範囲内は避雷針に落雷することが多いが、その他への落雷を完全に防ぐものではない。

気象情報を有効に使おう!

(1) 事前に気象情報や雷注意報を確認しよう!

屋外活動の前には、天気予報や雷注意報をチェックしましょう。

●雷注意報は雷や竜巻が発生する数時間前から発出します。
●雷注意報の発出中は河川、河川中・川中・川下、農家公園などでの活動は避けましょう。
●気象庁は、テレビやラジオからは気象情報ホームページでも確認できます。

気象庁 情報のホームページ <http://www.mhi.go.jp/infocenter/>

(2) ナウキャストで最新の状況を確認しよう!

ナウキャストは、10分間に最新の状況から60分先まで予報します。

●雷注意報が発出している地域は赤色で表示され、雷の発生が予想される地域は黄色で表示されます。今発出の発生する可能性が高い地域も表示されます。

●雷の発生場所や強さを表示します。

●雷の発生場所や強さを表示します。

●雷の発生場所や強さを表示します。

●雷の発生場所や強さを表示します。

図19 「必ず身に付けさせたい事項と内容」の使用の手順

「情報発信例」は、各学校の取組を保護者や地域に発信する役割のウェブサイトにて防災に関する取組や情報を入れることの利点や作成のポイントを載せ、活用を提案する資料である（図 20）。

「指導事項カード活用例」は、「学校安全指針」の災害安全に関する必ず身に付けさせたい事項を、朝の会や帰りの会等の短時間で確認できるようにカード形式にし、更にそのカードをクイズ等にする活用例を提案する資料である。



図 20 情報発信例の一部

8 研究のまとめ

8. 1 研究の成果

- (1) 新任防災主任研修会共通研修 1 において、防災主任を対象に行った防災教育における現状と課題に関する意識・実態調査を行い、防災主任の考える自校の防災教育に対する課題や実践の状況を把握することができた。
- (2) 意識・実態調査を参考に、「活用ガイド」「講義用スライド」「防災ワークショップ」「参考資料」の 4 つの内容について、防災教育を目的とした校内研修で活用できる「防災教育スタートパック」として開発することができた。
- (3) 新任防災主任研修会地域別研修では、5 つの地域で「防災ワークショップ・校地（地震）編」を提案した。体験後に実施したアンケート調査により「防災ワークショップ」の有効性を確かめることができた。

8. 2 今後の課題

- (1) 「防災教育スタートパック」の有効性について、県内の学校において実施した結果から、有効性を検証する必要がある。
- (2) 「防災教育スタートパック」が活用されるために、研修会等を通じた普及活動を行っていく必要がある。
- (3) 本研究では、防災教育の推進を目指し教職員の校内研修の充実を図ることに焦点化した。この校内研修を生かし、児童生徒等への指導へつなげていく視点からの研究も必要である。
- (4) 意識・実態調査から見えた課題の中の「具体的な指導例」についての授業事例や各学年次の年間指導計画等の資料を、本研究の中で独自に作成することができなかつた。今後研究を深め、学校の中で実践しながら具体的な指導例を作成していくことが必要である。

主な参考文献

全体的な参考書

- | | |
|--|------|
| [1] 文部科学省：『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』 | 2010 |
| [2] 宮城県教育委員会：「みやぎ防災教育基本指針」 | 2009 |
| [3] 宮城県教育委員会：「平成 24 年度学校教育の方針と重点」 | 2012 |
| [4] 宮城県教育委員会：「みやぎ学校安全基本指針」 | 2012 |
| [5] 文部科学省：「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」 | 2012 |
| [6] 文部科学省：「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等における有識者会議」最終報告
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/012/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/07/31/1324017_01.pdf | 2012 |

- [7] 戸田芳雄編：「学校・子どもの安全と危機管理」 少年写真新聞社 2012
- [8] 今村文彦編：「防災教育の展開」 東信堂 2011
- [9] 日本安全教育学会：「南三陸ミーティング 2012 学校安全・危機管理と防災教育 プログラム・予稿集」 2012
- [10] 藤岡達也編：「持続可能な社会をつくる防災教育」 協同出版 2011
- 第1章**
- [11] 文部科学省：「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査研究報告書」 2012
- [12] 日本安全教育学会：「東日本大震災における学校等の被害と対応に関するヒアリング調査」 2012
- [13] 中央教育審議会：「学校安全の推進に関する計画の策定」 2012
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/03/29/1318912_01.pdf
- [14] 文部科学省：「防災教育支援推進ポータル 釜石市 子供の安全をキーワードとした津波防災」 2009
<http://www.jishin.go.jp/main/bosai/kyoiku-shien/01kamaishi/themes.html>
- [15] 文部科学省：「防災教育支援推進ポータル 気仙沼市 地域の防災資源を活用した防災教育・研修の実践」 2010
<http://www.jishin.go.jp/main/bosai/kyoiku-shien/09kesenuma/themes.html>
- [16] 宮城県教育庁スポーツ健康課：「防災教育に関する実態調査 結果のまとめ」 2007
- [17] 宮城県震災復興・企画部震災復興政策課：「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」 2012
- [18] 佐藤健 他：「宮城県における防災教育指導教員の教育推進ニーズに関する調査」 2010
- 第7章**
- [19] 瀧本浩一：改訂版「地域防災とまちづくり」 イマジン出版株式会社 2011
- [20] 鈴木敏恵：「ポートフォリオでプロジェクト学習！ 地域と学校をつなぐ防災教育」 教育同人社 2003
- [21] 矢守克也 他：「夢みる防災教育」 晃洋書房 2007
- [22] 文部科学省：「防災教育支援推進ポータル 愛媛大学 新居浜市小中学校における防災教育の展開」 2009
<http://www.jishin.go.jp/main/bosai/kyoiku-shien/04ehime/themes.html>
- [23] 総務省消防庁消防大学校：「自主防災組織づくりとその活動 自主防災組織教育指導者用教本」 2007
- [24] 埼玉県危機管理防災部危機管理課：「災害図上訓練D I G 埼玉県地震基本編 テキスト」 2012
- [25] 静岡県危機管理部危機情報課：「家庭内D I G A4版」 2012
https://www2.pref.shizuoka.jp/all/file_download101600.nsf/pages/882C1EC985E4A3BA49257A95001BAD6C
- [26] 新潟県柏崎市防災・原子力課：「防災訓練実践マニュアル」 2010
<http://www.city.kashiwazaki.niigata.jp/iexcms/files/article/17440/20100521154030.pdf>
- [27] 愛媛県西条市市民安全部危機管理課：「自主防災組織 防災訓練マニュアル」 2008
<http://www.city.saijo.ehime.jp/khome/kikikanri/jishubosai/jishumanual.pdf>
- [28] 岩手県釜石市：「釜石津波防災教育の手引き」 2010
http://www.ce.gunma-u.ac.jp/kamaishi_tool/index.html
- [29] 文部科学省：「小学校学習指導要領」 2008
- [30] 文部科学省：「中学校学習指導要領」 2008
- [31] 文部科学省：「高等学校学習指導要領」 2008
- [32] 京都府教育委員会：「学校安全における防災に関する取組の見直しについて」 2011
http://www.kyoto-be.ne.jp/hotai/cms/?action=common_download_main&upload_id=385
- [33] 東京書籍：「教科・道徳で取り組む防災教育」 2012